

2014年版 EDINET タクソノミ
コメント及び金融庁の考え方

番号	コメント	金融庁の考え方
1	<p>平成 24 年 10 月 4 日に公表された「次世代 EDINET タクソノミ(案)の公表及び提出者向け事前チェックテストの実施について」の金融庁の考え方によると、「・・・開示書類等提出者等が提出書類のうちに、XBRL データの誤り等、訂正を必要とするものを発見した場合は、訂正報告書等の提出が必要となります。」と記載されている。</p> <p>一方、仮に財務諸表部分の XBRL データに誤りがあった場合において、XHTML タグの記載誤りなど、監査の対象となる財務諸表自体には訂正の必要がないときは、XBRL データ自体は監査の対象ではないため、当該誤りを原因として提出される訂正報告書等については、その内容に対して監査を実施する必要はないと考えているがどうか。</p>	御理解のとおりです。